

令和5年度 第3回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和5年11月24日（金）14:00～15:50
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	会 長 松尾 信之介 副 会 長 青野 桃子 委 員 和田 由佳子 中道 莉央 根来 俊彦 中田 伊都子 田嶋 修
欠 席 者	委 員 関 めぐみ 京田 弘幸 井原 一久 中村 麻衣 野村 大祐
事 務 局	スポーツ推進課長 高橋 正治 スポーツ推進課係長 木田 友浩
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 審議会運営に関する確認等
- (4) 報告事項
 - ①スポーツ関係団体の令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業予定・予算報告について
 - ②第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（原案）について
- (5) 閉会

2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿
- (2) 資料2 レジューメ
- (3) 資料3 スポーツ推進課資料
- (4) 資料4 特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会資料

(5) 資料5 芦屋市レクリエーションスポーツ協会関連資料

(6) 資料6 第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（原案）

3 会議経過

(1) 開会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態となっているかを確認。

事務局： ただ今より令和5年度第3回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

事務局： 初めに教育長よりあいさつ申し上げます。

教育長： あいさつ

事務局： 教育長は別の公務のため、ここで退席いたします。

(3) 審議会運営に関する確認等

事務局： これより議事に入りますので進行を松尾会長と交代いたします。

松尾会長： 審議会の成立について事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中7名の委員が出席されていますので、審議会は成立しております。

松尾会長： 審議会が成立していることを確認いたしました。

審議会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められておりますので、公開すべきであると考えます。

松尾会長： 審議会を公開することにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 公開といたします。なお、本日の審議会の傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局： おられません。

松尾会長： 議事録の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録につきましても原則公開となっておりますので、公開すべきであると考えます。

松尾会長： 議事録を公開することにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 公開といたします。

(4) 報告事項

松尾会長： 初めに令和4年度の事業実績及び令和5年度の事業計画について、スポーツ推進課より報告をお願いします。

スポーツ推進課： 報告

松尾会長： 参加者が増えたイベントが多いと思いました。

事務局： 新型コロナウイルスが5類感染症へ移行して行動制限が無くなり、コロナ禍前と同じようにイベントができるようになったためと分析しています。

1点、令和5年度のスポーツ賞表彰式が資料上6月30日になっておりますが、正しくは7月20日ですので、訂正をお願いいたします。

松尾会長： 特に質問が無いようですので、以上でスポーツ推進課からの令和4年度の事業実績及び令和5年度の事業計画についての報告を終了します。

本日、京田委員はコロナウイルス感染により欠席されています。また、井原委員も来られていませんので、特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会及び芦屋市レクリエーションスポーツ協会からの報告につきましては、第4回審議会に延期といたします。

次に第2期芦屋市スポーツ推進実施計画(原案)について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 報告

松尾会長： ただ今の報告に質問はございませんか。

中道委員： 34ページ【具体的な取り組み】の障がい者が楽しめるスポーツの推進①の取組内容に書かれている「年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツであるインクルーシブスポーツの普及に取り組んでいく」について、分野ごとのテーマが「障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる機会を調整」となっており、市民スポーツ意識調査の結果から障がいがある人を対象としたスポーツ環境の整備が課題として見えてきたため、分野ごとのテーマに入れて理解しています。そのことを考えると障がいがある人に限定した取組内容にしていくべきだと思います。

事務局： 市民意識調査の結果を見ても、どちらかというとな健全者の方と一緒にやりたいという意見が多かったので、インクルーシブスポーツを推進することにより障がいがある人のニーズに応えることになると考えています。

中道委員： インクルーシブという視点だと、成人が楽しめるスポーツの推進④とか、障がい者が楽しめるスポーツの推進③にかかってくる内容でもあると感じましたので、例えばスポーツ関係団体の聞き取り調査のスポーツ活動を推進していく上で重要だと思うことで芦屋市障がい者団体が答えている、「障がい者施設に協力してもらい、スポーツデーを設ける」とか「障がい者スポーツ施設との連携を基にした、障がいのある人が気軽にスポーツを楽しむことができる機会を醸成していく」というようなあり方が考えられると思いました。もし、検討する余地があれば、ここは障がいがある人に特化した取り組みを書くべきであると考えています。

松尾会長： 内容から考えると障がい者が楽しめるスポーツの推進③と成人が楽しめるスポーツの推進④の取組内容が重複して書かれているので、中道委員ご指摘のとおりだと思います。また、障がい者が楽しめるスポーツの推進というテーマに対して、取組内容が合っていない感じがします。

青野副会長： あえて分野ごとのテーマを変えて、取組内容は同じ内容にしていると思っていましたが、市民が見た時に同じ表現で重複しているように見えるのであれば、情報整理をした方が良いと思います。

和田委員： 【具体的な取り組み】障がい者が楽しめるスポーツの推進の項目には成人だけでなく、子どもも含まれると思われますので、34ページの構成は【具体的な取り組み】子どもが楽しめるスポーツの推進【具体的な取り組み】成人が楽しめるスポーツの推進を受けて【具体的な取り組み】障がい者が楽しめるスポーツの推進があるように見えてしまうので、もう少し見せ方を検討した方が良いのではないかと思います。

松尾会長： そもそも、インクルーシブという観点から見ると、子ども・成人・高齢者・障がい者という4分野に分割する意味が無いと思います。あくまでも全体的な目標の提示のため、子ども・成人・高齢者・障がい者という文言を登場させることに意味があると捉えています。具体的な取組内容であって、それぞれの事業内容を明示しているものではないので、1つの事業において仮にある事業がこの4分野を対象として包括しながら重なり合っていることが発生してもむしろ良いと思います。内容として重複する部分が出ることは、さほど気にしなくても良いと理解をしています。

青野副会長： インクルーシブスポーツについてのくだりは当初【具体的な取り組み】成人が楽しめるスポーツの推進④になっていましたが、インクルーシブという点で年齢、性別、障がいの有無に関わらず誰もがということになるため、【具体的な取り組み】成人が楽しめるスポーツの推進④にそぐわないのではないかと、また、子ども・成人・高齢者・障がい者という4分野の全

てに関わることになるので重点分野を増やすべきではないのかと令和5年6月に開催した調査専門部会において検討しました。検討の結果、【具体的な取り組み】障がい者が楽しめるスポーツの推進①にも【具体的な取り組み】成人が楽しめるスポーツの推進④と同じ内容を書くという結論になったという経緯がありました。そのことから考えると重複しているのであれば、むしろ重複していて良いと思います。

松尾会長： 各重点分野の取組内容である程度細かく明示しておいた方が良いと思います。ある意味、全市民がインクルーシブという言葉で状況をイメージできる所まで発展しているのであれば、恐らく細かい分野分けは必要ないと思われませんが、今はそこまで至ってないとかんがえるのが自然だと思いますので、子ども・成人・高齢者・障がい者の4分野が明示されているのは良いと思いますし、重複して書くからこそ意味があると取れると思います。

中道委員： 私が重複すると考えるのは【具体的な取り組み】成人が楽しめるスポーツの推進③・④だと思います。【具体的な取り組み】障がい者が楽しめるスポーツの推進①については、分野ごとのテーマから考えると障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる機会を調整になっているので、障がいがある人のスポーツ機会に特化すべきであると思います。

【具体的な取り組み】障がい者が楽しめるスポーツの推進①の取組内容について、障がいがある人のスポーツ機会についての文書に修正していただければと思います。

松尾会長： 事務局で中道委員が言われているニュアンスの文書に修正するという事でお願いします。

事務局より第1回スポーツ施策推進本部会において市長から実施計画の“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”について、“するスポーツ”のように数値目標を定めるように指示をされたことを事前に相談いただきました。できれば、“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”の数値目標の設定の是非と設定すべき数値目標について審議できればと思います。スポーツ市民意識調査の結果を基に具体的な取り組みを数値目標として設定し、例えば何パーセントにすることを目標にするとか、現状よりも増やすことを目標にするという表現の仕方もあるでしょう。例えば、“みるスポーツ”であればテレビ・スタジアムでの観戦を含めてスポーツ観戦に関する数値があったり、“ささえるスポーツ”であればスポーツボランティア活動への参加に関する数値があったりしますので、そういった部分に対して目標を設定するというのはいかがでしょうか。ただ、プロ野球の観戦者数を増やしますという目標は、自治体が設定すべき内容ではないと思います。最終的には市長が納得される目標設定をしなければならないと思われま

和田委員： 観戦者数を増やすことが、芦屋市がすべきことなのかと思いながら話をお伺いしていました。スポーツを研究する立場だと“するスポーツ”の数値を見るのは当たり前なのですが、“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”の数値が無いということ考えたことはありませんでした。ただ、市長が言われている“するスポーツ”の数値目標はあるのに“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”には数値目標がないのかという疑問があるのは至極当然なことかと感じました。“ささえるスポーツ”の目標につきましては、年1回はスポーツに関するこ

とに参画するのはいかがでしょうか。何も“する”だけがスポーツではないので“ささえる”でスポーツに参画することによりスポーツの意識づけができると思います。また、“みるスポーツ”の目標につきましては、“みる”の対象をどのように設定するかで変わってきますが、市内で行われているスポーツイベントや芦屋市にゆかりがある人物が出演している大会を見ることを目標にすることにより、アウトプットからアウトカムできると思います。阪神タイガースについての数値を目標にするのであれば、実際に芦屋市のスポーツに対して何がもたらされているのが重要であり、具体的な内容を発信する必要があると思われますので、難しいと感じます。“するスポーツ”は、“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”とは違い、1人1人の健康増進に直結するために数値目標が定められていると説明できるのではないかと思います。

根来委員： 確かに色々なアンケートにおいても週1回何かをするといった数値を取っていることが多く、そのデータを基に数値目標が作られると思いますが、“みるスポーツ”・“ささえるスポーツ”の数値目標については、パーセンテージを上げることよりも、例えばボランティアに参加する回数を増やすことを目指し、何回頑張ってみましょうといった感じの目標設定がふさわしいと思います。

松尾会長： 確かに根来委員が提案された何かの事業に1回は参加するというのは、あらゆるバランスを考えたときには、目標設定としてまあまあ許容できるのかなと感じました。

中田委員： 根来委員の提案はすごく良いなと思いましたが、ただ市内の学生に地域イベントのボランティアをお願いしても教員から強制できないとお断されるので、難しいのではないかなと思いました。

根来委員： 勤務先の県立海洋体育館では、イベントを実施する時に芦屋高校カヌー一部の部員、芦屋高校カヌー一部OBの大学生にボランティアとして参加してもらっています。

中田委員： 部活絡みで実際に施設を利用させてもらっている生徒であればボランティアをしてくれるかもしれませんね。地域のイベントについては体育の授業の一環としてお願いできないかなと思っています。“みるスポーツ”の数値目標ではないですけど、SNSでハッシュタグをつけて発信したり、芦屋市出身のテニスプレーヤーやアーティスティックスイミングの選手が出演している番組をパブリックビューイングしたりすれば、見るきっかけになるのかなと思いました。

松尾会長： どこが“ささえるスポーツ”の目標にできるかを資料から探していますが、支える立場で1回参加するというのは結構高いハードルですが、あくまでも目標だと考えるのであれば0を1にするのは結構崇高な目標かなと、1を2にするよりも0を1にする方が大変だと思います。市内の学校に通学している学生は市民ばかりではないので、そもそも市民の参加が望みにくい状況で数値目標を設定することは難しいと思います。

“みるスポーツ”は広報活動を盛んにするとか、あるいは、イベントへの観客数の増加を

図るなど数値以外の目標は設定できると思います。“ささえるスポーツ”は数値目標の基となるデータがないため、正直苦しいと思います。“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”における数値目標の設定は難しいという結論になるかと思います。

審議会の役割は、市の諮問機関としてスポーツの推進に関する内容について審議することになりますので、結果として数値目標の設定に適さないという結論になりましたので、その旨を市長に報告していただくべきだと思います。

事務局： 本日、審議会で審議いただいた結果、“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”については数値目標の設定が難しいとの結論になりましたので、その内容で市長に報告します。

松尾会長： 実施計画に記載されている“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”関連する数字を探すと22ページと23ページの内容になるのかなと思います。“するスポーツ”のように国の計画において例示されていれば引用することができますが、“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”は国の計画でも目標設定がされていないため、仮に数値目標を設定するとすれば22ページと23ページの内容から目標を設定するしかない、そうではなければ数字で測ることができないので広報活動を盛んにして、施設の充実を図って、できるだけ観戦者数を増やす、あるいは満足度を上げることをやりますという文言にするのかのどちらかになると思います。

事務局： 松尾会長から満足度を上げるという文言の提案をいただいたので、次回の市民意識調査の際に満足度が上がったという項目を1つ増やせば数値目標が設定できるようになると思われるので、検討いたします。ただ、22ページと23ページの内容で数値目標の設定は難しいですね。数値目標を設定すると行政に説明責任が生じますので、根拠の無い数字を書くことはできないということが正直な所です。

中道委員： 国の計画においても“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”は数値目標が設定されていないので、その下位にあたる地方自治体の計画で数値目標を設定するという事は難しいとの説明でいかがでしょうか。

松尾会長： 委員の意見を伺っていると目標にできそうな数値としては、22ページのスポーツ観戦状況を“みるスポーツ”に、23ページのスポーツボランティアへの参加状況を“ささえるスポーツ”に使えるのかなと思います。

根来委員： 数値目標が設定できないことを市長にどうしても納得していただけない場合に備えて2通りのアイデアを持って対応した方が良くもありませんね。

松尾会長： 根来委員より審議会で審議した結果、数値目標の設定が難しいとの結論になったため、現状よりもがんばっていくとの文言を提案するが、市長に受け入れられない場合は22ページと23ページから数字を引っ張り、数値目標を設定するという2段階構えでいってはその提案がありました。

事務局： 2月中旬に第2回スポーツ施策推進本部会が開催されますので、その時に市長に本日の審議会の意見及びパブリックコメントを反映させた計画を提出することになります。

松尾会長： 本日の審議会としての結論は、“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”については数値目標の設定に適さない項目であるということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

松尾会長： それでは、“みるスポーツ”と“ささえるスポーツ”については数値目標の設定に適さない旨を市長へお伝えください。もし、市長に納得いただけないようであれば3月に開催する第4回審議会で再度審議することといたします。

田嶋委員： “ささえるスポーツ”の中に学校部活動の地域移行について『取り組んでいきます』と書いていたのですが、市長からもっとスピードを上げて進める必要があり、本当であれば具体的な内容を書いてもらいたいところだが、スポーツの計画なのでそこまでは求めない代わりに『実施する』という強い言葉で書くようにとの指示がありました。文言の是非についてご審議をお願いいたします。

松尾会長： 今、聞きながら率直に思ったのは、計画に学校部活動の地域移行を実施すると書くのはすごく簡単なことですが、実態として、学校側の引き渡す体制が整っていなかったり、教員の副業規定が決っていなかったり、地域側の受け入れ体制が整っていなかったりする状況なのであれば書くべきではないと思います。

和田委員： 芦屋市の現状と今後の方向性等を具体的に示してもらい、それに対してコメントすべきだと思います。

青野副会長： 『実施します』と書くことによって、関係部署が動きやすくなったり、実際の業務が進みやすくなったりするのであれば書いた方が良いと思いますが、文言を修正するだけなのであれば『取り組んでいきます』の方が表現としては良いのではないかと思います。

中道委員： 和田委員や青野委員と同意見です。

松尾会長： 本審議会は学校教育の範疇の内容について審議ができる立場ではありませんが、委員の皆さまの意見を総括させていただくと『取り組んでいきます』という表現が適切であると思います。

中田委員： スポーツクラブ21に所属しているクラブのコーチで地域の受け皿としてやりたい方がいますので、地域部活動としてスポーツクラブ21からは切り離してやってもらえればと思っています。引き受ける気があるので、『実施します』と記載することにより、更に前のめりになる可能性があるのが怖いと思います。

事務局： 『取り組みます』とすることにより地域のスポーツ団体が前のめりになり過ぎないようにしていました。ただ、現状でも様々なご意見を頂いておりますので、『実施します』に変更した場合、今まで以上にご意見が増えていくであろうと思われます。

松尾会長： 実際は、地域のクラブもがんばっているし、学校の部活動もがんばっていると思います。先進的な取り組みとして、陸上競技では中体連が積極的に門戸を開放したことにより、各種大会に地域クラブが出場することができるようになりました。その一方、サッカーでは中学校の部活動と選りすぐりの選手を集めたチームを同等の扱いにして大会への出場を認めて良いのかという問題が生じています。また、指導者についてもまだまだ指導をする人の善意に頼り、ほぼボランティアで指導を行ってもらっているクラブが多数あつたりします。このようにまだまだ解決しなければならない問題が山積している状況で、学校部活動の地域移行を積極的に実施していくというのは難しいと思います。計画の『取り組みます』を『実施します』に変えることにより、言葉だけが独り歩きしかねないので、慎重にすべきであると思います。あと、教育長が冒頭のあいさつの時に学校部活動の地域移行を必ず成し遂げるという思いだけは計画に書いてくださいと言われていたのですが。

事務局： 計画に書くということは、スポーツ推進課が学校部活動の地域移行を行っていくように誤解されてしまう可能性が高く、『実施します』の文言が独り歩きして更なる混乱を招いてしまうことを懸念しているのが正直なところです。

根来委員： 具体的に市長は中学校部活動の地域移行をすぐにでも進めなさいか、国や県、近隣の自治体の様子を見つつ、ある程度足並みを揃えながら進めなさいのどちらでしょうか。

事務局： どちらかと言えば前者になるかと思われます。

根来委員： 県立海洋体育館を拠点にしている海洋クラブがあり、ヨットの練習をしています。全国的にヨットをやっている海洋クラブが少ないうえに海洋クラブ自体がどんどん無くなっている状況です。県立海洋体育館を拠点にしている海洋クラブは積極的に大会に出場するというのをやっています。

松尾会長： 実質的には地域のクラブに所属しているけど、試合に出ようとする学校名で出場せざるを得ないということがよくある話ですね。別にクラブ名で試合に出場できれば、それで済むことなのですが。

事務局： 現在、大会については中体連が担い、学校の先生方の協力によって成り立っていますが、部活動が地域に移行されタイミングで大会運営から中体連と学校の先生方が撤退されると思われる。地域クラブ側も移行を望むのであれば、中体連や学校の先生方が撤退した後はどうやって大会を開催していくのかを考える必要があると思います。

松尾会長： 実際に地域で指導をされている方々は、熱意を持って何とか強くしてあげたいとか、何と

かスポーツを好きにしてあげたいとの思いを持ってやられている方が大半であると思います。ただ、指導者の思いの部分と試合等のシステムについてはまったく別の問題です。今、審議をしている計画の修正についてはどちらかと言うとシステム側の話になるかと思われますので、そこを踏まえたうえで『取り組んでいく』にすべきであるとの意見と市長にお伝えいただければと思います。

他にご質問はよろしいでしょうか。

以上で第2期芦屋市スポーツ推進実施計画（原案）についての報告を終了させていただきます。

全ての議事が終わりましたので、進行を事務局と交代します。

（5）閉会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態となっているかを確認。

事務局： 以上をもちまして令和5年度第3回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。